

空港管理状況に関するFAQ

【全般】

Q. 空港管理状況調書の公表はいつですか？

A. 例年 8 月頃に前年度分の確定値を公表しております。公表については、随時ウェブサイトをご確認ください。

Q. 速報値で構わないので教えてもらえますか？

A. 地方航空局において、「旅客数（国際・国内）」と「貨物取扱量（国際・国内）」の速報値を公表しておりますのでご参照ください。

・東京航空局（東日本管内）

<https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/statistics/airport-usage-summary.html>

・大阪航空局（西日本管内）

<https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/statistics/report.html>

Q. 過去のデータはもらえますか？

A. 「公文書等の管理に関する法律（平成二十一年法律第六十六号）」等に基づき、空港管理状況調書の保存期間は 10 年とされているため、当ページに掲載されている 10 年以内のデータのみ提供可能です。10 年より前のデータは提供できませんので予めご了承ください。

Q. 空港会社等が公表している数値と異なるのはなぜですか？

A. 空港管理状況調書と空港会社等が公表している数値は、集計方法や計上対象が異なるため一致しない場合があります。なお、空港会社等が公表している数値の差異についてはお答えできませんので予めご了承ください。

Q. 出典名はどのような表記になりますか？

A. 出典名は「空港管理状況調書（国土交通省航空局）」と明示してください。

【着陸回数】

Q. 着陸回数には定期便の他に何が含まれていますか？

A. 定期便に加え、チャーター機や特別機等の民間機、政府専用機や自衛隊機等その他の航空機が計上の対象となっております。なお、共用空港にあつては、民間機のみをカウントしております。

Q. 「航空機」にヘリコプターは含まれますか？

A. ここでいう「航空機」とは、航空法第 2 条第 1 項に定めたものをいいます。よって、ヘリコプター等の回転翼航空機も含まれます。

Q. 離着陸数を教えてもらえますか？

A. 空港管理状況調書は「着陸回数」のみを集計しているため、「離着陸回数」は提供できません。なお、着陸回数を 2 倍すると、およその離着陸回数となります。

【乗降客数】

Q. 通過客の定義は何ですか？

A. 国際線から国際線への乗り継ぎ旅客のことを指します。

Q． 幼児はカウントしていますか？

A． 座席を使用しない幼児についても、座席を使用する大人と同様に 1 人とカウントしています。